

新庄市財政再建プラン

(平成22年度から26年度までの財政見通し)

平成22年11月

山形県新庄市

— 目 次 —

財政再建プランによる今後の見通し	2
1. 平成21年度決算による効果	3
2. 平成22年度から26年度までの5年間の見通し	5
3. 財政再建プランによる効果（見込み）	7
資 料 本市財政の推移	9

財政再建プランによる今後の見通し

平成16年7月、市政の運営において危機的状況をもたらしていた財政悪化を早期に打開するため「財政再建計画」を策定し、市民一丸となってその実行に努めてまいりました。大規模事業等の集中による起債残高等は、市民福祉の向上に大きな懸念を生じさせておりましたが、平成20年度までの5ヶ年にわたる多くの対策は、計画以上の成果を得ることができました。昨年度は財政のさらなる健全化のために、「財政再建計画」を承継する「財政再建プラン」を策定し、着実な実施を図っていることはこれまでも述べてきたとおりです。

新庄市の財政について、危機的な状態は脱し好転に向かって来ている、と評されています。確かに、市を挙げて押し進めてきたこれまでの努力は、財政面以外においても多くの所産を得ましたが、財政においては未だ再建の途上にあることを忘れてはなりません。平成20年度決算による実質公債費比率が、国の早期健全化基準を上回り、個別外部監査の結果を反映させた健全化計画を策定し実施してきたことの実事も、市が今歩んでいる財政再建の大きなハードルなのです。早期健全化団体として多くの注目をあつめながらも、21年度決算において、実質公債費比率が基準を下回り、財政破綻の懸念を払拭することができましたが、高い水準にあることは周知の事実です。

したがって、今後の財政の運営については、しっかりとした方針と着実な実行が求められるものと思います。まず健全な財政の確保に関しては、公債費の軽減をさらに推進し、併せて内部管理経費等の削減に努めるとともに、歳入面での確保対策も強化していかなければなりません。さらには行政の効率化のために行財政運営の合理化も進めていく必要があります。

平成23年度は市の第4次振興計画「まちづくり総合計画」の初年度にあたります。市勢振興を期し、円滑なスタートを切ることができるよう、現在、実施途上にある平成25年度までの5ヶ年にわたる「財政再建プラン」について、しっかりと取り組んでいくことが重要であると思います。今後ともなお一層の努力を傾注してまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

平成22年11月

新庄市長 山尾 順 紀

1. 平成21年度決算による効果

平成21年度は、世界経済が依然として低調な状況下において、我が国の経済情勢も不況の出口が見えない低迷状況が続き、先行きはなお混沌とした状態にありました。このような中、国においては地方の活性化に資することをねらいに臨時交付金を補正予算化するなど、地方への経済対策等が拡充され、その結果、本市においても21年度の決算規模は、歳入、歳出ともに前年度比において大きな伸びを示しました。

大きな成果を得た「財政再建計画」を継いだ「財政再建プラン」においては、21年度が計画初年度であり、次頁の表1のとおり、歳入、歳出ともに、対策前と対策後のいずれにおいても実効性の高い決算結果を得ることができました。今決算における22年2月策定の計画比においては、歳入・歳出計の効果額は189百万円となりました。

歳入は、国・県支出金等が計画より減額となりましたが、市税、地方交付税、繰越金等が増額となり、総額で103百万円の増となりました。市税の増加はこれまで講じてきた徴収対策による徴収率の向上によるものです。決算規模を押し上げた主因の国補正予算（地域活性化臨時交付金）ですが、国・県支出金においては歳入面では計画を下回ったものの、これに関連し繰越金において計画を上回る結果となりました。市債は、決算内訳で臨時財政対策債が538百万円、それ以外が252百万円であり、計画比14百万円の減少となっています。これは市債に関し起債抑制の方針を徹底してきたことの証左と言えます。

歳出は、人件費、物件費、補助費等などにより、計画比計86百万円の減額の結果を得ました。計画比で増となったものは、扶助費が障害者介護給付費等により76百万円、投資的経費が公営住宅整備事業を含め110百万円、さらに計画よりも98百万円多くなった積立金は、財政調整基金において271百万円を積み立てました。一方、多くの費目において減額となった方に目を転じると、まず人件費が定員管理計画を上回る職員数の減少等により22百万円の減、物件費は国の緊急雇用対策、経済対策等により大幅な伸びを予測した計画値に対し、支出の厳正化を図ることで大幅な減少に導くことができました。また補助費等における減少は、最上広域事務組合への分担金の支出減が大きく、繰出金については、後期高齢者医療事業の計画比増分を国民健康保険事業や公共下水道事業の計画比減分が凌いだ結果によるものです。

21年度は、財政の早期健全化団体となり、多くから注視されるとともに、その早期脱却が求められていました。したがって、今決算は大きな注目を集めることとなりましたが、基準指標である実質公債費比率が早期健全化基準の25%を下回る結果を得、財政のさらなる改善へのステップとして大きな区切りとなりました。このような意味から、財政健全化が実感できた大変意義深い決算であったと言えます。

なお、21年度は国の経済対策が繰り返されたため、実質の決算値から当該国補正予算の活用分を除いた場合についても参考に記載しています。

表 1 平成 21 年度決算の財政再建プランによる効果額

(百万円)

歳入	H 2 1 計画(H22年2月策定)		H 2 1 決算			(参考) H 2 1 決算(国の経済対策 関連補正分除く)		
	対策前(A)	対策後(B)	決算(C)	効果(C-A)	差(C-B)	決算(D)	効果(D-A)	差(D-B)
市 税	4,356	4,393	4,459	103	66	4,459	103	66
地方交付税	4,874	4,874	4,922	48	48	4,922	48	48
使用料及び手数料	363	365	376	13	11	376	13	11
国・県支出金	2,770	2,770	2,159	▲ 611	▲ 611	1,306	▲ 1,464	▲ 1,464
財産収入	10	10	8	▲ 2	▲ 2	8	▲ 2	▲ 2
繰入金	106	60	80	▲ 26	20	41	▲ 65	▲ 19
繰越金	281	281	864	583	583	864	583	583
諸収入	383	383	372	▲ 11	▲ 11	372	▲ 11	▲ 11
市債	859	804	790	▲ 69	▲ 14	790	▲ 69	▲ 14
その他	877	875	888	11	13	888	11	13
計	14,879	14,815	14,918	39	103	14,026	▲ 853	▲ 789

※臨時財政対策債は市債に含む

※「国の経済対策関連補正分」は「定額給付金」及び「地域活性化・公共投資臨時交付金」、「同・経済危機対策臨時交付金」、「同・きめ細かな臨時交付金」並びに国の「同・生活対策臨時交付金」(一部)を基金化し、21年度にこれを繰入れた収入をいう(「歳出」同)。

(百万円)

歳出	H 2 1 計画(H22年2月策定)		H 2 1 決算			(参考) H 2 1 決算(国の経済対策 関連補正分除く)		
	対策前(A)	対策後(B)	決算(C)	効果(C-A)	差(C-B)	決算(D)	効果(D-A)	差(D-B)
人件費	2,796	2,738	2,716	▲ 80	▲ 22	2,716	▲ 80	▲ 22
扶助費	1,500	1,500	1,576	76	76	1,576	76	76
公債費	1,885	1,878	1,878	▲ 7	0	1,878	▲ 7	0
物件費	1,593	1,577	1,417	▲ 176	▲ 160	1,393	▲ 200	▲ 184
補助費等	2,966	2,960	2,901	▲ 65	▲ 59	2,280	▲ 686	▲ 680
うち最上広域分	1,659	1,659	1,641	▲ 18	▲ 18	1,641	▲ 18	▲ 18
繰出金	1,738	1,737	1,712	▲ 26	▲ 25	1,697	▲ 41	▲ 40
積立金	176	176	274	98	98	274	98	98
投資的経費	1,374	1,230	1,340	▲ 34	110	1,127	▲ 247	▲ 103
その他	851	850	746	▲ 105	▲ 104	727	▲ 124	▲ 123
計	14,879	14,646	14,560	▲ 319	▲ 86	13,668	▲ 1,211	▲ 978
効果額計				358	189		358	189

《比較のポイント》

- ・市税は、徴収率の向上により計画比 6.6 百万円の増である。
- ・国・県支出金は計画値には至らなかったが、特に国補正予算の増額に関連し繰越金が伸びた。
- ・職員数減等による人件費の減及び新たな市債発行の抑制による公債費は減少した。
- ・物件費は計画値を下回り、国補正予算の増額に関連し投資的経費は伸びた。
- ・財政調整基金 2.71 百万円の積立を行った。

2. 平成22年度から26年度までの5年間の見直し

平成21年度に「財政再建計画」を引き継いだ「財政再建プラン」は、今年2月に見直しを行い、「財政再建計画」の基本姿勢を堅持しつつ、今後とも着実な実施を図ってまいります。平成21年度の決算が確定したことにより、その結果を反映させた26年度までの財政見直しを示したいと思います。

歳入については、長きにわたる景気低迷による影響下にあつて、雇用状況の回復や生活基盤の向上に資する好材料に乏しく、財源の多くを占める市税と地方交付税は減少の見直しとされています。労働者人口・給与の実態や土地家屋評価額の低落傾向等から、年々の減少傾向は受容せざるを得ないと思います。地方交付税は国税収入を含め広く財政状況を総合的に考えれば、今後減少の方向に至ることが予測され、国・県支出金も同様に推移していくものと判断されます。また、市債は、22年度は臨時財政対策債の発行増により高い伸びを示しましたが、今後は同債の減少とともに起債抑制の実施により、全般にわたり逡減する見直しです。

歳出については、人件費はこれまでと同様に適正な職員数とするため定員管理計画を遵守し、今後とも減少する計画です。公債費についても市債発行の減少や借り換え等の効果により、また補助費等は最上広域事務組合負担金の「ゆめりあ」償還金の減少などに伴い、今後は減少する見直しです。公共下水道をはじめとする特別会計への繰出金についても、その総額は減少となるものと見込んでいます。投資的経費は学校耐震化事業や流雪溝整備事業等が計画されており、当面はこれら基幹的な事業を中心とした支出が計画されています。一方、増額の見直しとなるものは扶助費で、医療や高齢者・障害者・児童福祉の分野が多くを占めるものと予測されます。

また、21年度決算における実質公債費比率は23.5%（3ヶ年平均）で、早期健全化基準を下回りましたが、健全ラインとされる18%に近づけるよう今後も鋭意計画的に取り組んでまいります。

次頁の表2は、22年度から26年度までの5年間にわたる財政の見直しについて示したものです。予定されている北部地区の小中一貫校建設事業の経費は計画に含めておりません。

表2 平成22年度から26年度までの5年間の財政見通し

(百万円)

歳入	H22	H23	H24	H25	H26	備考
市税	4,251	4,178	4,106	4,062	4,019	
地方交付税	4,907	4,631	4,511	4,396	4,359	
使用料及び手数料	366	360	354	348	342	
国・県支出金	2,263	2,123	2,109	2,025	1,896	
財産収入	6	6	6	6	6	
繰入金	2	0	47	0	0	
繰越金	358	0	0	0	0	
諸収入	769	677	643	616	589	
市債	1,002	777	660	551	446	
その他	791	850	841	833	825	
計	14,715	13,602	13,277	12,837	12,482	

※臨時財政対策債は市債に含む

(百万円)

歳出	H22	H23	H24	H25	H26	備考
人件費	2,728	2,599	2,472	2,339	2,185	
扶助費	1,865	1,867	1,898	1,936	2,043	
公債費	1,807	1,708	1,689	1,690	1,639	
物件費	1,663	1,418	1,408	1,404	1,400	
補助費等	2,322	2,236	2,133	1,847	1,818	
うち最上広域分	1,586	1,488	1,406	1,125	1,104	
繰出金	1,714	1,673	1,665	1,650	1,545	
積立金	152	0	0	0	0	
投資的経費	1,033	986	911	891	765	
その他	1,224	1,115	1,101	1,080	1,087	
計	14,508	13,602	13,277	12,837	12,482	

3. 財政再建プランによる効果（見込み）

次頁に掲載する表3は、計画期間が平成16年度から20年度までの「財政再建計画」とこれを承継した21年度からの「財政再建プラン」による計画効果について示したものです。

現在、「財政再建プラン」の2年度目に入っていますが、表が示すとおりこれまでは計画の着実な実行により財政健全化に向け大きな前進が図られました。しかしながら、未だ経済の回復基調が見えない混沌とした現在の社会情勢は、再建プラン上の見通しに少なからぬ影響を及ぼします。

市の財政は、公債費の占める割合は依然高く、また実質公債費比率もまだ高い位置にあり、安心感もてる財政運営には至っていない状況です。今後とも「財政再建プラン」に基づく確実な取組みにより多くの効果が得られるよう努めなければなりません。

表3 『財政再建計画』実施以降の効果額

(百万円)

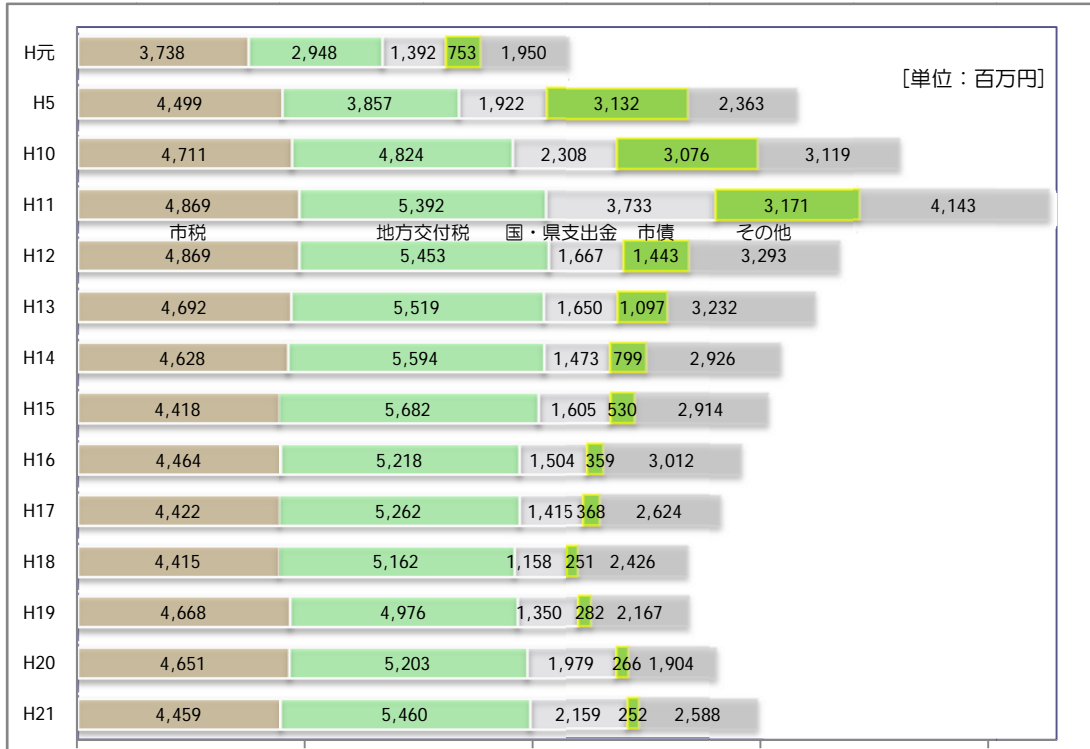
歳入	『財政再建計画』	『財政再建プラン』					
	H17～H20 実績	H21 実績	H22 見込み	H23	H24	H25	H21～H22 計
市 税	257	103	49				152
地方交付税	1,330	48	200				248
使用料手数料	▲ 9	13	▲ 10				3
国・県支出金	481	▲ 611	88				▲ 523
財産収入	117	▲ 2	0				▲ 2
繰入金	535	▲ 26	▲ 411				▲ 437
繰越金	794	583	358				941
諸収入	335	▲ 11	330				319
市 債	▲ 49	▲ 69	216				147
その他	▲ 412	11	34				45
歳入計	3,379	39	854				893
歳出	『財政再建計画』	『財政再建プラン』					
	H17～H20 実績	H21 実績	H22 見込み	H23	H24	H25	H21～H22 計
人件費	▲ 1,522	▲ 80	▲ 61				▲ 141
扶助費	451	76	▲ 136				▲ 60
公債費	▲ 739	▲ 7	86				79
物件費	▲ 252	▲ 176	90				▲ 86
補助費等	▲ 498	▲ 65	209				144
うち最上広域分	▲ 1,233	▲ 18	0				▲ 18
繰出金	▲ 727	▲ 26	36				10
積立金	607	98	150				248
投資的経費	462	▲ 34	▲ 230				▲ 264
その他	372	▲ 105	503				398
歳出計	▲ 1,846	▲ 319	647				328
対策効果額	5,225	358	207				565
歳計剰余金	▲ 1,001	▲ 330	0				▲ 330
効果額再掲	4,224	28	207				235

(注) 「臨時財政対策債」は、『財政再建計画』においては「地方交付税」に含めていたが、『財政再建プラン』と同様に「市債」に含め算定している。

資料 本市財政の推移

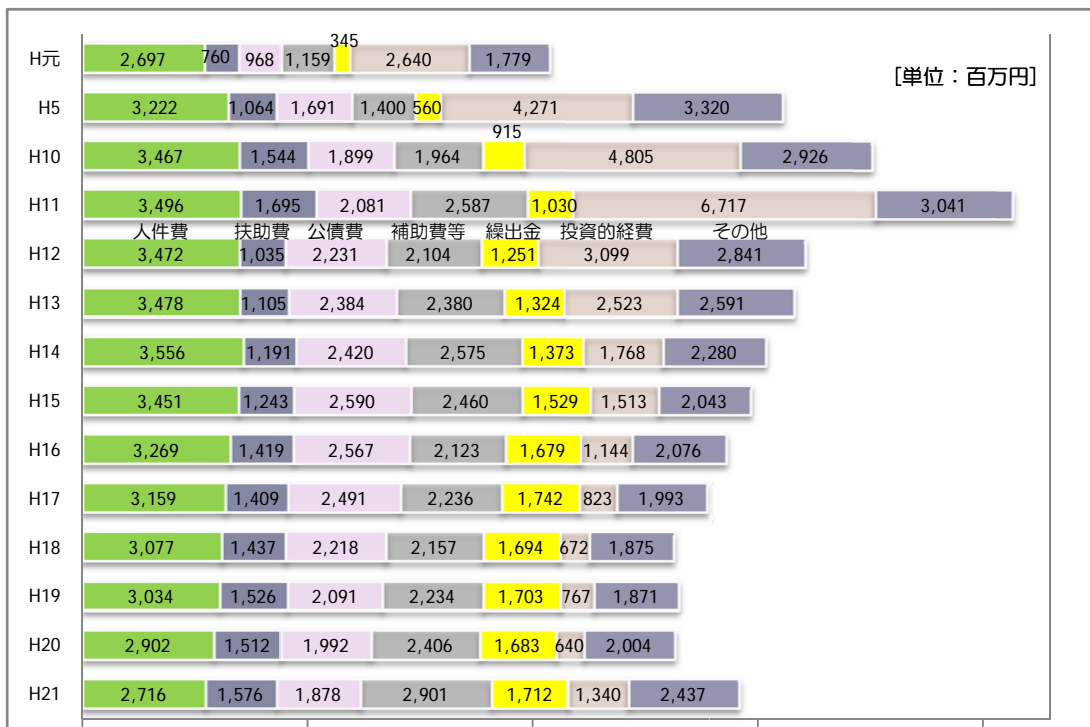
(1) 決算（一般会計決算の推移）

①歳入



(臨時財政対策債は普通交付税に含めています。)

②歳出



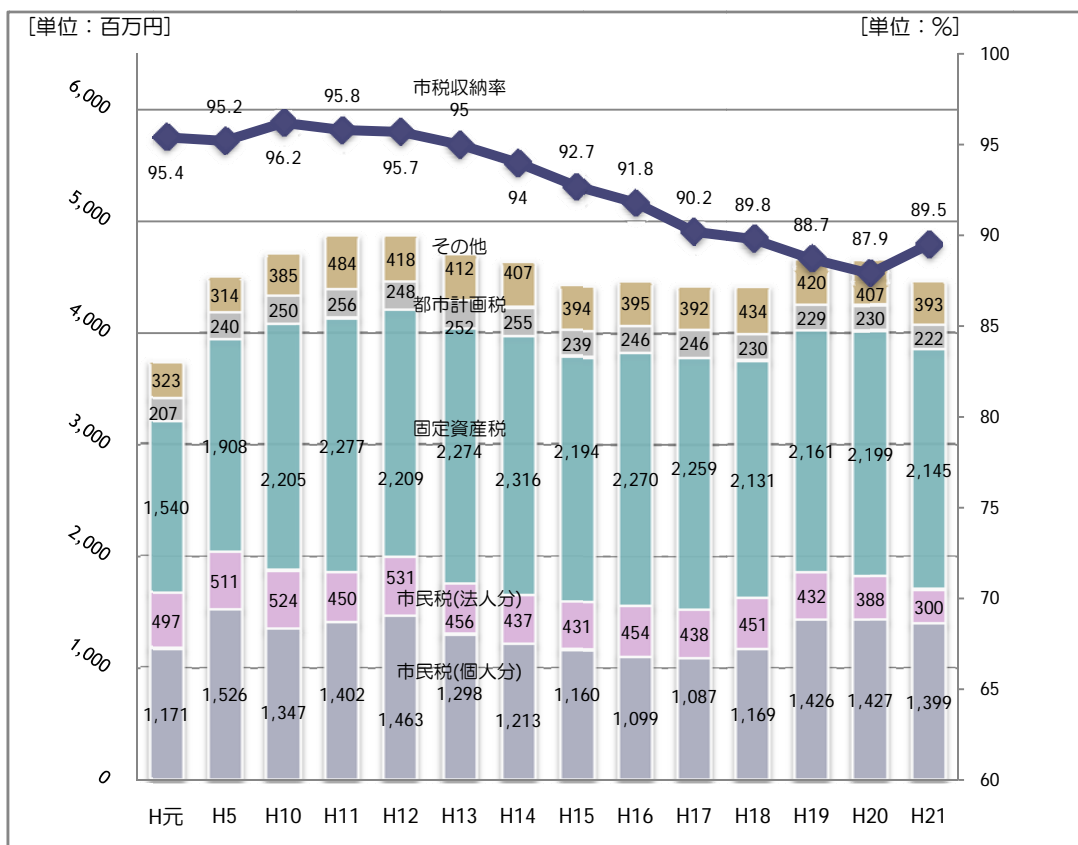
①歳入

平成元年から11年までは増加しますが、その後減少に転じています。4年度以降市債が増え、11年度の新幹線関連の市債発行がピークとなっています。また、市税と地方交付税は順調に増加していましたが、14年度あたりから減少に転じる年度が多くなりました。

②歳出

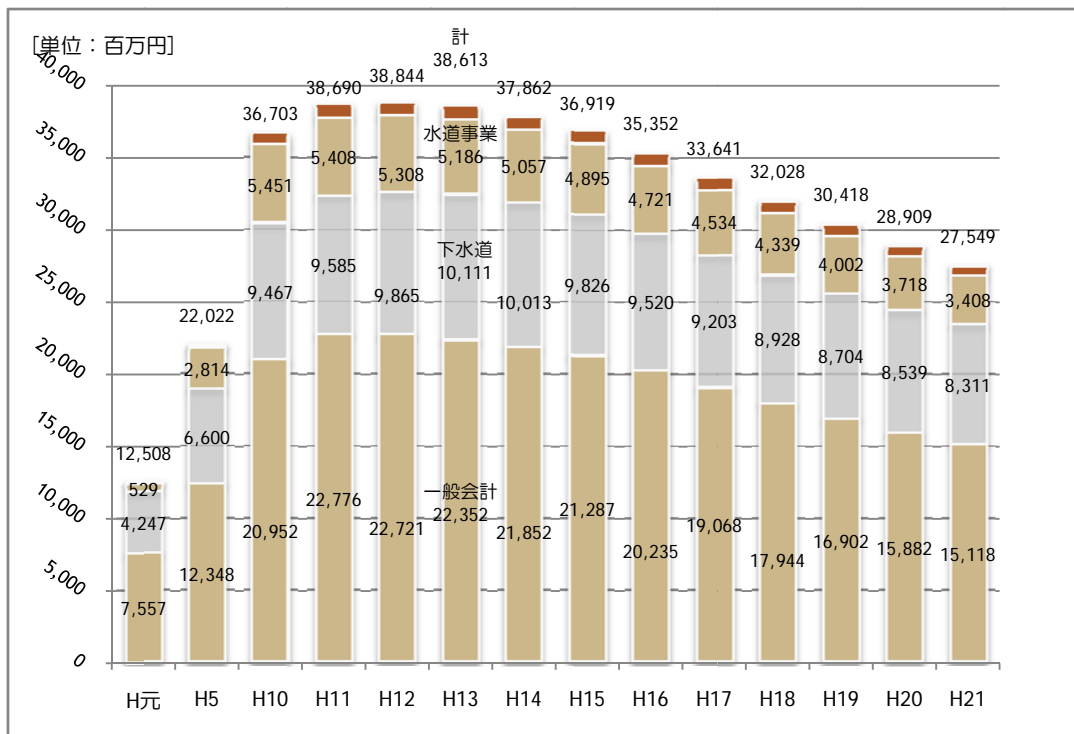
歳入と同様、11年度までは増加しますが、その後急激に減少しています。投資的経費は4年度以降増加し、11年度の新幹線関連でピークとなりました。多大な起債発行により公債費も増加しましたが、18年度以降減少に転じています。人件費も11年度まで増加していますが、その後は緩やかに減少してきています。補助費等は最上広域市町村圏事務組合への分担金の増、繰出金は公共下水道事業特別会計などへの増加により増えています。

(2) 市 税（市税の収納額と収納率の推移）



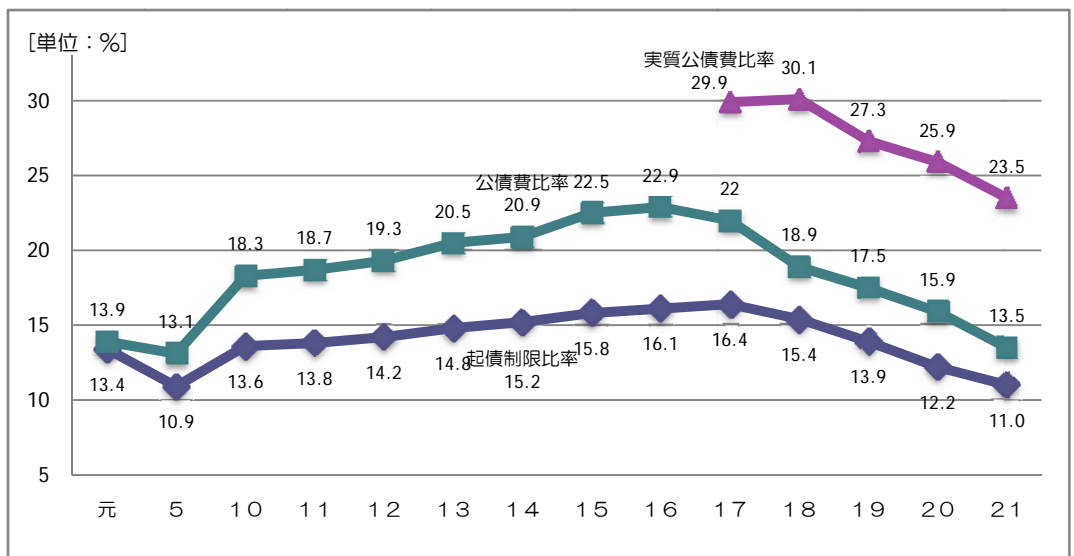
市税は一般財源等の主要財源ですが、市民税は減少傾向にあります。固定資産税は景気等の影響が少なかったのですが、土地家屋評価額の低下により、近年減少し始めています。また、大口滞納者の増加により収納率の急激な落ち込みが目立つ傾向にありましたが、各種対策により21年度は上昇に転じています。

(3) 市債の残高



全会計の市債残高は、平成12年度がピークとなっています。一般会計は11年度がピークとなっていますが、その後は約10億円ずつ減少しています。公共下水道事業は元年度に供用開始しましたが、事業の推進とともに市債発行も多くなっています。しかし、管渠建設を抑制しているため、減少に転じています。

(4) 公債費に関する指標（実質公債費比率、起債制限比率及び公債費比率の推移）



公債費が一般財源に占める割合が公債費比率で、平成16年度に非常に高い比率となっています。また、起債制限比率は市の標準財政規模に対する比率ですが、これも非常に高い割合を示しています。この比率は3ヶ年平均のため17年度がピークとなっていますが、財政規模を超えた起債発行が原因です。17年度からは実質公債費比率が算出されていますが、これは一般会計のほかに、特別会計、最上広域などの外部の公債費などを含めた指数です。早期健全化基準の25%を超えていた値は、起債の繰上償還対策や新幹線関連償還の終了などにより、21年度において下回りました。